

令和2年度 兵庫県内無料調停手続相談実施予定表

兵庫県調停協会では、令和2年度の調停手続相談を以下のとおり実施します。

具体的には、金銭の貸し借り、売買代金、交通事故、近隣関係、土地建物等の民事に関することや離婚夫婦間トラブル、相続等の家事に関することについて、弁護士を含む民事調停委員及び家事調停委員が、**調停手続の利用に関する相談**に無料で応じます。

電話での相談や予約はできません。相談を希望される方は、当日直接会場にお越しください。

※ 現在、裁判所で調停や裁判をしている事件の相談には応じられませんので、あらかじめ御了承ください。

番号	開催日時	開催場所	所在地	担当調停協会
1	令和2年10月3日(土) 午前10時から午後4時まで (最終受付は午後3時30分)	神戸市勤労会館	神戸市中央区雲井通 5丁目1-2	神戸調停協会
2	令和2年11月8日(日) 午前10時から午後4時まで (最終受付は午後3時30分)	加東市社福祉センター	加東市社26	社調停協会
3	令和2年11月15日(日) 午前9時30分から午後3時30分まで (最終受付は午後3時)	豊岡市民プラザ	豊岡市大手町4-5 アイティ7階	豊岡調停協会
4	令和3年2月20日(土) 午前10時から午後4時まで (最終受付は午後3時30分)	神戸市勤労会館	神戸市中央区雲井通 5丁目1-2	神戸調停協会

※番号2の社調停協会担当の調停手続相談は中止させていただきます。

新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催を中止する可能性があります。
中止する場合は、HP(<http://www.choutei.jp/consultation/hyogo/>)に掲載します。